

令和2年10月26日

関係各位

岩手県高体連剣道専門部
部長 菅原一成

令和2年度岩手県高等学校剣道新人大会開催に係る新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

1 大会開催に当たって

本大会は、「全日本剣道連盟8月27日付けガイドライン（以下、全剣連ガイドライン）」と「全国高体連剣道専門部申し合わせ事項」の内容を遵守し、参加者全ての安全を確保しつつ実施するものである。参加に当たって各校顧問は、その内容を熟読し、よく理解の上、生徒へ周知・徹底すると共に、生徒の健康を第一に考えることが最重要である。

(1) 全国高体連からの指示内容

基本的に、「試合は、全剣連ガイドラインを全てにおいて優先する。」こととする。

ア) つばぜり合いについて ※別紙ガイドライン P.5 を参照

「密接する瞬間をなるべく避けながら試合を行う」事を最優先に考え、その内容の解釈を次のように指示している。

- ・基本的に、鏝迫り合いになったら「打突する」か「即解消する」こと。
- ・どちらも行われなない場合は、審判が「分かれ」をかけること。
- ・高体連の申し合わせ事項の反則は、従来通りであること。

イ) 延長戦の試合時間について

「面マスクによる熱中症防止」の観点から、「従来の勝負が決するまで時間を区切らない」を廃止し、以下の通りとする。

- ・延長戦を4分とする。
- ・延長戦は、2回連続して実施し（8分間）、「休息」を2分とする。
- ・原則として「休息」は、試合場内で行うこととする。
- ・再開し、同じく延長戦を2回実施し（8分間）「休憩」を4分とする。
- ・原則として「休憩」は、選手席に戻り、面小手を外して、水分補給等が可能である。
- ・これ以外の場面でも、試合者の体調が不安な場合は適宜休息・休憩を入れる。

2 大会開催・大会参加の可否について

(1) 大会開催期間中に、大会関係者（生徒、役員等）から陽性者及び濃厚接触者が発生した場合の対応は下記のとおりとする。

- ア) 大会開催中に陽性者が確認された場合は、その時点で大会を中止する。
- イ) 大会期間中に濃厚接触者と指定された場合は、濃厚接触者及び当該チーム関係者の大会参加を取りやめる。
- ウ) 上記ア・イが発生した場合は、関係機関へ連絡すると共に、保健所等関係機関に対応の指導を仰ぐ。

(2) 大会前に陽性者・濃厚接触者が発生した場合の対応は下記のとおりとする。

- ア) 陽性者本人が直近2週間以内に参加して練習を行ったチーム・個人は、PCR検査で陰性と確認できない場合、大会に参加できない。
- イ) 濃厚接触者と指定された本人、及び同居家族・同居者が濃厚接触者と判断された場合は、PCR検査で陰性と確認できない場合、大会に参加できない。

(3) その他の体調不良については、別途定めるところによって判断する。

3 大会参加について

(1) 生徒の参加について

ア) 参加出来る生徒は、「選手（団体・個人）」「部員（選手以外の1・2年生）」「補助員生徒」とする。

※但し、男子の部開催時に女子生徒は参加出来ないこととする。また、その反対も同様である。

イ) 各校顧問は、参加について保護者から同意を得ること。

※得られない場合は、参加できないこととする。

ウ) 参加の意思確認は、同意書【様式①】を提出すること。

※同意書は、事前に配布され、各家庭で記入・押印後、顧問がまとめて大会当日受付に提出する。

(2) 生徒の健康チェックについて

ア) 以下の場合には参加を見合わせることにする。

①来場前

- ・息苦しさや倦怠感、発熱などの強い症状がある場合。
- ・基礎疾患がある生徒で発熱や咳などの比較的軽いかぜ症状がある場合。
- ・味覚や嗅覚に異常が感じられる場合。
- ・上記のケースで濃厚接触者と思われる場合。

②来場時

- ・体温が37.5度以上の場合。

イ) 大会参加確認書【様式2】の提出について

①当日、各校顧問は参加生徒を検温し、【様式2】に必要事項を記入の上、【様式1】と併せて受付に提出すること。

(3) 会場使用について

ア) 会場の使用制限について

①原則、一階と二階の行き来を禁止とする。

②それぞれの階を次のように分けることとする。

- ・「二階」：観覧者（選手の家族のみ）
 - ・「一階」：選手、生徒（1・2年生の部員）、監督、引率者、役員（補助員生徒）、外部コーチ
- ※外部コーチとは、学校長から依頼されている者をいう。

③アネックス（第三アリーナ）への入場は厳禁とする。

※別競技が大会中につき、アネックスへの通路を通行禁止とする。

イ) 会場への入場は、以下のとおりとする。

①生徒、引率者、役員、コーチ：一階正面玄関

②観覧者：二階入り口

(4) 観覧者の対応について

ア) 観覧できる関係者は、以下の通りとする。

①「観覧者」は、「家族」のみとし、選手1名につき2名とする。

②観覧者の人数は、団体B表の最大7名の家族と個人の1名につき2名とする。

※団体B表に無い選手が個人戦に出場する場合、最大で選手8名に対してとして考える。

【観覧者になりすましての不正な入場等があった場合は、当該校に対しての指導・罰則等を検討する。】

イ) 観覧者は、大会当日までに以下の手順を踏むこととする。

①「観覧者」は、各顧問が事前に調査し、観覧者氏名報告書【様式3】にて執行部まで報告する。

締め切り：11月2日（月）

②各顧問は、「観覧者受付票（観覧証）」【様式4】を観覧者に配布し、記入し持参するよう指示する。

ウ) 観覧者は、大会当日入場時に以下の手順を踏むこととする。

①「観覧証」：予め配布される観覧証に必要事項を記載し、受付に持参・提示すること。尚、ホルダーは申込数しかありません。

②「観覧者受付票」：所定の様式に従って記載し、当日検温の上、受付時に提出すること。

エ) 観戦について

①観覧者の入場（二階玄関開場）は、9時50分とする。

②2階玄関前での密を避けるため、開場15分前までは並ぶことを厳禁とする。

③観客席では、隣と最低でも50cm程度の距離を取り座ること。

- ④マスクの着用を義務づけることとする。
- ⑤トイレ使用は、2階のみとする。
- ⑥各所に設置されている消毒用アルコールを使い、こまめに実施すること。

4 大会運営について

(1) 監督会議、受付について

ア) 監督会議は、以下の通りとする。

- ①11月6日(金)・7日(土)9時20分開始とする。
- ②場所は、「第2アリーナ」とする。

イ) 受付は、以下の通りとする。

- ①受付時間は、「8時30分から9時00分まで」とする。 **※時間厳守**
- ②提出物は、以下の通りとする。

「B表」

- ・A表で登録済みの選手以外の登録は、次のように処理すること。
校長名による書面にて部長まで申し出ること。(様式自由)→監督会議時の承認。
- ・B表及びオーダー表は、変更後で作成。事実上、事後承諾とする。)
直前の事故等によるものは、監督会議以前に赤寄まで相談すること。
- ・B表は、赤寄あてに送信する必要なし。

「オーダー票」

- ・以下の通り作成すること。
 - ・男子：黒、女子：朱で墨書のこと。※プリンター等で作成したものも可とする。
 - ・用紙サイズ(一枚)：横15.0cm、縦24.0cmとすること。
 - ・学校名一枚、選手1から選手7までを各一枚にそれぞれ1名ずつ縦書きにて作成すること。
- ※提出の際は、大封筒(角2サイズ)に校名・選手名合計の枚数を入れること。**

(2) 式典について

ア) 開会式・閉会式は、実施しない。

※但し、競技開始時に開始式、競技終了後に終了式を進行のアナウンスに従って行うこととする。

イ) 表彰式は、実施しない。

※賞状・優勝旗等は、終了式後、当該選手に対して本部にて渡すこととする。

(3) 竹刀検量について

ア) 本大会は、「竹刀検量」を行わないこととし、各顧問は以下のことに留意すること。

- ①検量シールは、貼り付けないこととする。
- ②各校顧問が竹刀の点検し、「竹刀点検証」を受付時に提出することとする。

イ) 「不正竹刀」の使用が無いよう以下の指導を徹底すること。

- ①長さ、重さについて
- ②先皮、中結い、弦、柄等の部品について
- ③「先皮の太さ」「ちくとう部の太さ」について(可能であれば)

ウ) 明らかに「不正竹刀」と認められる時の処理について

※明らかに故意に不正竹刀を使用したと認められる場合は、没収試合を検討することもある。 例) 3尺9寸竹刀の使用

(4) 会場使用について

ア) 11月5日(木)の会場使用は、禁止とする。(選手、監督の入場を禁止)

イ) 会場練習については、11月6日(金)・7日(土)ともに以下のとおりとする。

- ①「第1アリーナ」：8時00分～10時00分
- ②「第2アリーナ」：8時00分～9時00分・10時00分～個人戦準決勝開始まで

ウ) 更衣について

- ①男子は、第1アリーナ内選手控え室（1～4）、第2アリーナ内、1F男子更衣室とする。
- ②女子は、第1アリーナ内選手控え室（1～4）、1F女子更衣室とする。

エ) 生徒の荷物の扱いについて

- ①第1アリーナ内の指定の場所に整理して置くこと。（別紙会場図参照）
- ②第2アリーナや廊下に荷物を置くことを厳禁とする。

(5) マスクについて

ア) 試合中における面マスクについて

- ①10月19日付全国高体連剣道専門部の「大会における面マスクの取り扱いについて」のとおりとする。
- ②各顧問は、選手・保護者に周知徹底すること。

イ) 団体試合前後のマスクについて

- ①次試合控えに待機時から、面マスクを着用すること。
- ②団体戦の始めと終わりの整列時は、面マスクを着用すること。

ウ) 個人試合におけるマスクについて

- ①選手席、次試合控えに待機時から、面マスクを着用すること。

エ) 試合以外の時間帯のマスクについて

- ①常にマスク（販売されている物）を着用すること。但し、面マスクも可とする。

(6) 駐車場について

- ア) 体育館指定の第1～4駐車場を利用すること。
- イ) 駐車場には、駐車区画以外の場所に駐車しないこと。
- ウ) アネックスで他競技の大会が開催中、他者に配慮すること。
- エ) 各顧問は、観覧者に周知すること。

(7) その他

- ア) 消毒、うがい、手洗い等の健康管理をこまめに行うこと。
- イ) 不必要な密接を避け、ソーシャルディスタンスを意識すること。
※短時間でのミーティング、円陣等はこの限りではない。

○提出様式一覧

- | | | |
|-------|------------------|----------------|
| 【様式1】 | ：『 生徒参加同意書 』 | 受付時、顧問が提出 |
| 【様式2】 | ：『 生徒大会参加確認書 』 | 受付時、顧問が提出 |
| 【様式3】 | ：『 観覧者氏名報告書 』 | 事前（11/2）、顧問が報告 |
| 【様式4】 | ：『 観覧者受付票（観覧証） 』 | 受付時、観覧者が提出 |